

南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）に係る 配慮計画書に対する環境の保全の見地からの意見

本都市計画対象事業に係る環境影響評価配慮計画書について、本市環境影響評価審査会の検討結果の内容を踏まえて検討し、都市計画決定権者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。

事業計画の策定に当たっては、以下の事項に留意し、より環境に配慮した事業計画となるよう検討するとともに、適切な環境影響評価を実施されたい。

1 全般的事項

- 事業実施区域には住居が近接することから、事業計画の具体化に当たっては、工事計画の平準化を含め、事業の実施に伴う大気質、騒音等の生活環境への影響を可能な限り低減するよう配慮するとともに、周辺道路における歩行者等の安全を確保するよう十分検討すること。

2 騒音

- 建設作業騒音の影響を可能な限り低減するため、工事实施時の環境配慮として、低騒音型機械の選定や防音シート敷設等に加えて、仮囲いの設置や建設機械の点検・整備の励行等、適切な対策について十分検討を行うこと。
- 列車走行時の騒音の影響を可能な限り低減するため、施設等の供用時の環境配慮として、高架構造の防音対策等に加えて、車両及び軌道の維持管理の徹底等、適切な対策について十分検討すること。

3 振動

- 建設作業振動の影響を可能な限り低減するため、工事实施時の環境配慮として、低振動型機械の選定等に加えて、建設機械の点検・整備の励行等、適切な対策について十分検討を行うこと。

4 光害

- 夜間照明による影響を可能な限り低減するため、工事实施時の環境配慮として、夜間照明をできる限り周囲に漏洩させないような対策について検討すること。

5 コミュニティの分断

- 事業計画の具体化に当たっては、東側の住環境の維持など、地域コミュニティの状況変化に配慮すること。

6 水象（地下水）

- 事業計画の具体化に当たっては、現地の地質調査結果等を踏まえて、適切な地下水対策について検討すること。

7 景観

- 事業計画の具体化に当たっては、周辺の景観と調和した施設の外観について十分検討を行うこと。

8 安全（交通）

- 事業計画の具体化に当たっては、現在の東側の住環境を維持できるよう、東西連絡道路の計画について十分検討するほか、新たに整備する側道については、歩車分離により歩行者等の安全が確保されるよう十分な検討を行うこと。

- 工事車両の走行ルートについても、東側の住宅地においては、通学路や生活道路を回避するなど十分検討すること。

9 その他

- 今後の環境影響評価の実施に当たっては、以下の事項に留意すること。
 - ・「文化財（埋蔵文化財）」を環境影響評価項目として選定するとともに、その他の項目についても、事業特性及び地域特性を踏まえて、環境影響評価項目を適切に選定すること。
 - ・大気質の予測においては、建設機械の稼働及び工事車両の走行に伴って排出される大気汚染物質及び粉じんの影響について、定量的手法により予測を行うこと。
 - ・工事の実施時の騒音の予測においては、建設機械の稼働及び工事車両の走行に伴って発生する騒音の影響について、定量的手法により予測を行うこと。
 - ・施設等の供用時の騒音の予測においては、騒音の現地調査結果等に基づき、列車の走行時の等価騒音レベルの予測を行うこと。また、予測に当たっては、周辺の中高層住居への影響を把握するため、高さ方向についても予測を行うこと。

- 工事の実施時の振動の予測においては、建設機械の稼働及び工事車両の走行に伴って発生する振動の影響について、定量的手法により予測を行うこと。
- 施設等の供用時の振動の予測においては、列車の走行に伴って発生する振動の影響について、定量的手法により予測を行うこと。
- 低周波音の調査においては、低周波音に関する既存資料をより幅広く収集整理し、一般環境中の低周波音の音圧レベルの状況についても調査すること。
- 景観の予測においては、フォトモンタージュ法等により近景・中景・遠景の変化を予測し、また、防音壁等の設置状況も考慮すること。
- 地球温暖化の予測においては、建設機械の稼働及び工事車両の走行に伴って排出される温室効果ガスの排出状況について、定量的手法により予測を行うこと。
- 交通の予測においては、鉄道立体化と併せて行う都市計画道路等の都市基盤整備も含めて予測を行うこと。